

令和6年度 部活動規定 (オリエンテーション用) 湧水町立吉松中学校

1 目標

部活動を通して心身の健全な発達を図るとともに、進んで規律を守り、互いに協力して責任を果たすなど、自発的・自治的な活動により思いやりに満ちたたくましい人間の育成をねらう。

2 部活動の実際

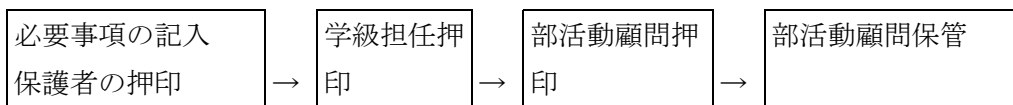
(1) 活動は顧問と話し合っ、年間計画を作り、それに基づいて規則正しく継続して活動する。

(2) 部活動は原則として顧問または顧問の代理の職員がつかない場合は実施できない。

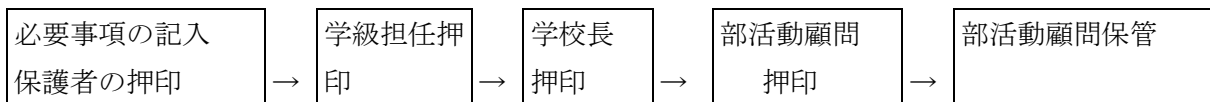
(自主練習も学校で行う場合は原則として顧問か監督がつかなければならない。)

(3) 入部の手続き

入部希望者(1年生のみ)は下記の要領で入部願いを学級担任と部活動顧問に提出し承認を得る。



退部・休部の手続き



*健康上の理由など、事前に顧問に伝えておくべきことがあれば、正式入部前に顧問に相談しておくこと。

(4) 入部したら、その部活動を3年間続けることを原則とする。安易な転部・休部は認めない。

(5) 練習時間

① 平日	終了時間	(完全下校時間)
5月 ~ 9月2週	18:30	(18:45)
9月2週 ~ 新人戦	18:00	(18:15)
新人戦 ~ 11月1週	17:30	(17:45)
11月1週 ~ 12月1週	17:15	(17:30)
12月1週 ~ 冬休み	17:00	(17:15)
1月 ~ 学年末試験	17:15	(17:30)
学年末試験 ~ 2月末	17:45	(18:00)
3月 ~ 4月	18:15	(18:30)

・原則2時間程度となるため、4時間・5時間授業時、帰宅時間は早まる。

② 土・日曜日 祝日 (原則) 3時間程度とし、土日の片方を休養にあてる。

ただし、練習試合・大会の場合は別とする。

③ 練習停止

- ・中間テスト開始前日から数えて3日目から終了前日までとする。
- ・期末テスト開始前日から数えて7日目から終了前日までとする。
- ・部顧問より中止の指示があった場合。
- ・大会を近日中に控えている場合、事前に学校長・職員会議の承諾を得て、練習を行うことができる。

④ 練習時間の延長

- ・ 大会前のコンディション調整や天候不順で練習が不十分の場合のみ練習時間の延長ができる。ただし、事前に学校長・職員会議の承諾を得る。

(6) 食事

- ・ 弁当持参の場合、菓子・ジュースなどは禁止とする。

(ただし、スポーツ飲料は許可する。スクイズボトル・水筒などに入れ家庭から持参し、途中で購入したりしない。)

(7) 吉松中学校部活動の部員として守るべきこと

- ① 制服や身なりを正し、部員として誇りを持ち、吉松中の名前を汚さない。
- ② 時間を守り、病気などで遅刻や欠席をする場合は必ず部顧問に連絡をとる。
- ③ 練習場は常に整備をし、部室の清潔を保つ。
- ④ 練習は礼に始まり礼に終わる。
- ⑤ 下校時の買い食いなど、部の品位を汚すような行動はしない。
- ⑥ 生徒間の制裁、その他いかなる暴力行為もあってはならない。
- ⑦ 問題行動に関する行為（喫煙・飲酒・万引き・夜間徘徊・無断外泊など）があってはならない。
上記の規定に違反した部員・部が出た場合、また、その他吉松中学校生徒として、好ましくない行為などをした場合には、学校長の諮問を受けて、顧問会で協議の上、学校長が部活動を停止する場合がある。加えて、原則として直近の試合の出場を停止する。
- ⑧ 部活動内への個人のスマートフォンの持ち込み・使用は禁止する。(学校の通常の生活に準ずる。)

(8) 総体後の3年生の活動

- ① 原則として夏の総体終了後、3年生の部活動は禁止する。
(但し、地区総体駅伝大会に参加希望する生徒は10月の大会まで、マンドリン部は文化祭又は定期演奏会までとする)
- ② 受験科目に実技等がある場合は、各部顧問の了解のもと練習することができる。また、推薦入試後、私立専願等で2月上旬に決定した後も各職員が了解した場合のみ活動することができる。
- ③ 学業に支障がある場合、県総体以降の部活動については活動期間や時間を制約する場合がある。
- ④ 参加する生徒は、顧問を通して8・9月の職員会議において、いつの大会まで参加(練習)するかを職員間に知らせておく。

3 傷害などの補償

- (1) 通常の部活動時間中の災害については、原則として〈独立行政法人〉日本スポーツ振興センターの給付が全員受けられる。
- (2) 〈独立行政法人〉日本スポーツ振興センターの給付が受けられない競技大会については、全員スポーツ安全保険に加入しておくこと。

4 廃部規定

2年連続で4月に入部者がいない部活動は、募集停止とする。

5 その他

(1) 体験入部・見学の期間と時間

オリエンテーション後、2週間（今年度は4月22日（金）まで）を期間とし、体験の場合は体操服を持参する。体験時間は18：00に完全下校とする。（入部届を提出したら、他の部員と同じ時間まで活動できる。）

(2) 入部期間

県への部員数報告のため、4月30日までに提出すること。（その後の入部も可能ではある。）
→GW後活動予定の場合も、入部届を提出し、活動はGW後から始めることができる。

(3) 『中体連の大会に学校名を借りて参加をする生徒』は、4月の段階で学校に申し出ること。

遅れると地区総合体育大会への申し込みが間に合わないケースがあり、参加できないことがある。
（過去3年の実績：水泳、空手）

(4) 部活動では無く、『クラブチーム登録をして中体連に参加する』場合、

申し込み期限が4月中旬までとなっているため早めに学校へ連絡すること。学校への連絡が無い場合、地区総体に参加できなくなることがある。（学校→中体連に、名簿の提出期限と義務があるため。）

(5) 中体連の大会・各種協会の大会は、クラブチームと部活動の2重登録ができない等の制約があるため、登録によっては部活動へ参加できなくなる。その為、各種団体に問い合わせ確認を行っておくこと。